

アプローチカリキュラム

スタートカリキュラム

<5歳児> 11月 12月 1月 2月 3月 卒園 入学<1年生> 4月 5月

育てたい姿

- ◎生活に必要なきまりやルールを守り、安全に行動しようとする。
- ◎園生活に見通しをもち、進んで活動に取り組む。
- ◎手洗いやうがいの大切さを知り、進んでしようとする。
- ◎時間を意識し、行動しようとする。
- ◎友達や教職員の話にも、興味をもって聞く。
- ◎遊びや活動の準備や片付けを、自分達で分担して行う。
- ◎マナーを知り、友達と一緒に楽しく食事をする。

具体的な手立て

- ・スケジュールボード、カレンダーなど、活動に見通しがもてるような掲示をする。
- ・片付けの合図を音楽で知らせたり、時計を使って目安を知らせたりする。
- ・活動の前に排泄を済ませる習慣をつける。
- ・集中して話が聞けるよう、視覚的教材などを活用する。
- ・自分達で準備や片付けがしやすいように、環境を整える。
- ・苦手な食べ物を食べようとする姿を、認めたり励ましたりする。
- ・一定時間で食事をとる機会を積み重ねる。

幼児期の  
終わりまでに  
育ってほしい姿

健康な  
心と体

自立心

協同性

道徳性・規範  
意識の芽生え

社会生活  
との関わり

思考力の  
芽生え

自然との関わり  
・生命尊重

数量や図形、標  
識や文字などへの  
関心・感覚

言葉による  
伝え合い

豊かな感  
性と表現

育てたい姿

- ◎ルールを知り安全に登下校する。
- ◎学習に必要なものを準備したり、片付けをしたりできる。
- ◎トイレ・手洗い場の使い方を知り、正しく使える。
- ◎チャイムに合わせて遊びと学習を切り替えられる。
- ◎授業中に椅子に座って話を聞く姿勢を維持できる。
- ◎集団行動・移動・整列ができる。
- ◎友達と一緒に給食を食べる楽しさを味わう。

具体的な手立て

- ・下校指導を重点的に行う。公園探検の際、標識や道路の渡り方などについて話をする。
- ・準備する順番や内容がわかるものを掲示する。
- ・担任から正しいトイレの使い方を説明する。
- ・授業5分前からの音楽に合わせて、終わるとともに着席するよう指導する。
- ・短時間の学習を組み合わせるなどして、集中できるようにする。合言葉を伝えたり、絵を掲示したりする。
- ・場面に応じた集団行動ができるよう声かけをする。
- ・給食を増やしたり減らしたりできる時間を設けて、丁度よい量を見つけさせる。班で給食をとる。給食に関わる場所や人を紹介する。(給食センターやそこで働く人達、学校の給食委員を担当している上級生など)

◎大切なきまりや約束を守る。

◎当番活動や係活動などに責任をもち、協力して自ら取り組める。

◎進んであいさつができる。

◎相手にとって気持ちの良い話し方や聞き方ができる。

◎友達と仲良く遊んだり活動したりする。

◎異学年の児童や学校で働く人達について知ろうとする。

- ・校内探検で上級生が授業を受ける様子を見る。困ったら教員に相談することを教え、促す。
- ・映像や絵などを提示し、活動に見通しがもてるようにする。当番をする時間を十分にとる。上級生に掃除の仕方などを教えてもらう。
- ・授業のなかで繰り返し行う。前向きな声掛けをする。
- ・朝に10分ほどのスピーチの時間を取り、日々繰り返すことで気持ちのよい話し方や聞き方の上達を目指す。
- ・2人などのペアから、徐々にグループでの活動を増やしていく。異年齢集団と交流する時間を設ける。
- ・校内探検を2年生と行う。学校に関わる人達や道具・施設などについて興味をもったことを児童に尋ねる。

◎いろいろな運動に楽しみながら取り組む。遊具の安全な使い方を守る。

◎植物を一人一人が主体的に育てることや、虫などに触れ観察することなどによって得られる、感動体験を味わう。

◎学校の施設について知り、学習と遊びを行う環境についてより詳しく学ぼうとする。

◎生活・学習場面で文字や数に触れ、その意味や書き方を知る。

◎自分の思いが相手に伝わるように表現する。

◎読書による楽しさを味わう。

◎はさみ・のり・テープなどの用具の特性を活かし、ついたり描いたりしたものを友達や家の人に紹介する楽しさに気付く。

◎友達と一緒に曲を歌ったり、リズムを楽しんだりして音楽に親しむ。

- ・ルールのある遊び(おにごっこなど)を授業に取り入れる。のぼり棒・うんてい・鉄棒などのルールを児童と確認し合う。
- ・2年生と一緒に朝顔の種を植える経験をさせる。一人一人が進んで水やりなどをしよう、促す。公園に行き、春の草花を見つけたり虫を捕まえて遊んだりする中で、出てきた気付きを発表させる。
- ・初めの校内探検で気になった場所や物を聞き、再度出向いて観察したり、関係する人に尋ねたりさせる。
- ・文字や数量、図形などへの関心が深まる遊び(トランプなど)が休み時間に気軽にできる環境を整える。数が関わる遊びを授業に取り入れる。
- ・児童が好きなことや、伝えたいと思うことを聞き取り、絵で表現させたり、人前で発表する機会を設けたりする。
- ・担任による普段の読み聞かせと司書教諭による読み聞かせの時間をとる。朝の読書の時間を全学年で行う。
- ・用具の特性や使い方を教えるとともに、作ったものを活用して交流する機会を設ける。
- ・幼稚園や保育園で歌ってきた歌を学級内で共有し、児童が初めての授業にも楽しんで取り組めるようにする。

生活する力

- ・見通しをもち、進んで行動できる子
- ・身の回りのことを自分でできる子

関わる力

- ・自分からあいさつできる子
- ・気持ちのよい聞き方や話し方ができる子
- ・様々な人との触れ合いを楽しむ子

学ぶ力

- ・様々な方法で表現できる子
- ・身近な環境との関わりに気づく子
- ・新しいことを知るのに意欲的な子
- ・友達と体を動かす中で元気いっぱい活動できる子
- ・友達と一緒に音楽に親しむ子

- ◎よいことと悪いことの区別がわかり、自分で考えて行動する。
- ◎身近な人に進んで挨拶をする。
- ◎相手や状況に応じた話し方ができるようになる。
- ◎経験したことや考えたことを伝え合う楽しさを味わう。
- ◎共通の話題について話し合うことを楽しむ。
- ◎異年齢児や異校種での交流、地域の方など、様々な人との触れ合いを楽しむ。

- ◎戸外で体を動かし、いろいろな運動遊びを楽しむ。
- ◎一つのことに繰り返し挑戦し、じっくりと取り組む。
- ◎自然の変化に気付き、不思議なことや感動したことを伝え合い、共感しあう。
- ◎栽培物の成長に関心をもち、世話をしたり収穫を楽しんだりする。
- ◎身近な生き物に親しむ中で、命の尊さに気付く。
- ◎文字や数量・図形に関心をもち、生活や遊びの中に取り入れて楽しむ。
- ◎絵本や物語の世界を楽しみ、感動を味わったり、イメージを豊かにしたりする。
- ◎描いたりつくったりすることを楽しみ、それらを遊びに使ったり、飾ったりする。
- ◎音楽に合わせて歌ったり楽器を演奏したりする楽しさを味わう。

- ・きまりの必要性に気付き、友達との関わりの中で、自分の気持ちを調整する体験を大切にすること。
- ・当番の仕事に取り組む姿を見守り、仕事内容の表示や必要に応じて助言や援助をする。
- ・挨拶を交わす心地よさや大切さが味わえるような雰囲気をつくる。
- ・自分の思いや考えを話したり、友達の考えを聞いたりするような、話し合いの場面を毎日の保育に取り入れる。
- ・いろいろな人と関わる心地よさや親しみの気持ちが感じられるような、交流の機会を工夫する。

- ・戸外でルールのある遊び(リレー遊び、おにごっこ、ドッジボールなど)をする。
- ・自分なりの目標を立て、縄跳びや鉄棒に繰り返し挑戦する姿を認め、励ます。
- ・栽培活動を通して、生長過程に興味をもち、収穫や食べる経験を通して、食育につなげる。
- ・飼育を通して、生き物を育てる大切さや命の尊さを友達や保育者と共有する。
- ・カルタやすごろくなどの正月遊びや様々な遊びの中で、読んだり、書いたり数えたりすることを楽しくめるようにする。
- ・クラスの友達と、絵本や物語を楽しんで聞く機会を継続してもつ。
- ・いろいろな方法で表現したりできるような環境を整える。
- ・友達と気持ちを合わせて歌ったり合奏したりする心地よさや一体感を味わえる機会をもつ。

学びの芽生え

自覚的な学び

人とかかわりを大切にし、自分で考え行動できる生きる力をもった子ども

## 保幼小接続事業の取組について（概要）

### 【背景】

平成30年度から、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂され、「資質・能力」の基礎の育成を根幹において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることなどが明記され、小学校学習指導要領総則に、幼児期の教育において育まれた力をもとに主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育活動を進めていくこととしています。

生駒市においても、地域力をいかしながら、それぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取組が求められています。

生駒市教育委員会では、保幼小接続事業の全市的な取組をすすめていきます。

### 【保幼小接続の目的】

保育園、幼稚園、こども園での生活が小学校生活にどのようなつながっていくのかを明らかにすることで、小1問題（小1プロブレム）の解消や幼児期に育まれた力が小学校生活に発揮できるよう、生駒市独自の接続カリキュラムを活用して、人とのかかわりを大切にし、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもを育成します。

#### 保育園、幼稚園、こども園（アプローチ期）

小学校教育を見通して、幼児が得意なことや更に伸びてほしいところを見極め、それに応じたかかわりを行っていきます。また、協同的な遊びや活動を通して総合的に「資質・能力」を育みます。

#### 小学校（スタート期）

幼児期の終わりまでに育った姿が小学校生活の中で発揮できるような工夫を行い、育まれてきた「資質・能力」を徐々に各教科に応じた学びにつなげていきます。

### 【接続カリキュラム及び事業の推進に向けて】

#### ○保幼小接続推進会議開催について 別紙

- ・公立保育園、幼稚園、こども園が中心となって、市内の私立保育園、幼稚園、こども園がつながり、小学校との連携を図ります。
- ・教職員、保育士の意見交流、勉強会などを通して資質向上をめざします。

#### ○生駒市接続カリキュラム 平成31年4月1日より実施

## 生駒市保幼小接続推進会議開催要綱

### (趣旨)

第1条 生駒市立小学校及び生駒市内の幼稚園、保育園、こども園における保幼小接続の推進に向けて、各校園における実施状況等を把握するとともに、推進方法を検討することを目的として、生駒市保幼小接続推進会議（以下「推進会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

### (参加者)

第2条 教育委員会は、次に掲げる者のうちから、推進会議への参加を求めるものとする。

- (1) 生駒市立小学校 各校1名
- (2) 生駒市立幼稚園・保育園・こども園 各園1名
- (3) 私立幼稚園・保育園・こども園の代表者6名
- (4) こども課指導主事

### (内容)

第3条 推進会議において検討、協議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 生駒市の保幼小接続の取組に関する事項
- (2) その他、保幼小接続の推進に関し教育委員会が必要と認める事項

### (運営)

第4条 推進会議の参加者は、その互選により会議を進行する座長を定めるものとする。

### (庶務)

第5条 推進会議の庶務は、こども課において処理する。

### (施行の細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

### 附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。